

現庁舎の建設経緯

現在に至る庁舎建設の歴史は、昭和30年に酒田村と吉田島村が合併し、開成町が誕生したことを契機に行政の拠点として、平成45年5月に鉄筋コンクリート3階建の町民センター（現役場庁舎）を建設したのが始まりです。

その後、行政需要の多様化に対応するため、昭和61年10月に町民センター・保健センターを、平成2年2月に現庁舎北側に各種団体施設を増築し、現在に至っています。

N o .	施 設 名	完 成 年 度	構 造	面積（㎡）
1	庁舎	昭和45年5月	R C 造 地上3階地下1階	1817.15
2	町民センター・保健センター	昭和61年10月	R C 造 地上3階	3269.46
3	各種団体施設	平成2年2月	S 造 地上2階	270.53

※R C 造：鉄筋コンクリート造 S 造：鉄骨造

診断の結果

建築基準法（施行令）の改正により新しい耐震基準（いわゆる新耐震基準）が施行されたのは、昭和56年6月1日のことで、この日以降に建築確認を受けた建物に対して新耐震基準が適用されています。

庁舎は旧耐震基準で作られており設計強度の不足が予想されるため、平成7年耐震診断、さらに平成17年に再診断を行いました。

Is 値（構造耐震指標）とは、建築物の地震に対する安全性を示す指標で、数値が大きいほど安全性が高くなります。

Is 値が0.9未満である庁舎については、必要とされる耐震性能を下回っているという結果となります。

庁舎は防災拠点であり、安全を守る重要な拠点となることから高い安全性が必要です。

階数	X方向（東西）		Y方向（南北）		目 標 Is 値	CT・SD 値 の目安
	Is 値	CT・SD	Is 値	CT・SD		
1 階	0.73	0.46	0.77	0.44	0.9	0.3
2 階	0.77	0.54	0.76	0.44	0.9	0.3
3 階	0.86	0.88	0.77	0.45	0.9	0.3

※正加力・負加力のうち低い3次診断（柱・壁に加えて梁の影響も考慮する診断）のIs値の数値を採用

CT・SD：建物にある程度の強度を確保する目的の建物の形状（SD）や累積強度（CT）の指標に関する判定基準であり0.3以下ではIs値を満足しても安全とはしないこととなっています。

■建物の耐震安全性の分類と目標

耐震安全性の 分類（構造体）	重要度 係 数	構造体の耐震安全性の目標	対象施設	目 標 Is 値
I 類	1.5	大地震後、 <u>構造体の補修をすることなく建築物を使用できる</u> ことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	庁舎 消防署等	0.9
II 類	1.25	大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	学校 病院等	0.75
III 類	1.0	大地震により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の体力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	一般建築物	0.6

【出典：官庁施設の総合耐震計画基準（平成19年国土交通省）】

※重要度係数：建物の設計時に地震力を割増す係数であり、数値が高いほど性能が高くなる。

I s 値（構造耐震指標）：建築物の地震に対する安全性を示す指標で、数値が大きいほど安全性が高くなる。